

公 示

2023年1月27日
学校法人 立命館

2023年1月27日開催の評議員会において、下記のとおり理事が選任されたので、公示する。

任期は2023年1月27日から2023年7月20日までとする。

記

寄附行為第7条第1項第1号による理事

氏 名：松本 和加子（マツモト ワカコ）

【現 学校法人立命館評議員／京都市文化観光資源保護財団専務理事】

任 期：2023年1月27日から2023年7月20日まで（前任者の残任期間）

以上